

4 衛生費

1 保健衛生費 1 保健衛生総務費

〔担当：保健センター〕 P.239

20 健康づくりに要する経費 1,124,831 円（902,202 円）

〔国・県 21,000 円 その他 14,400 円 一財 1,089,431 円〕

＊ 特財内訳

〔県補：健康増進事業費補助金 21,000 円〕

〔諸収入：講座参加個人負担金 14,400 円〕

○ 目的

健康の保持・増進と疾病の予防を図る。

○ 内容

健診結果に基づき、生活習慣病予防のための教育・相談を実施した。

集団健康教育については、糖尿病学習会や生活習慣病予防教室、骨粗しょう症検診事後教室の実施、乳がん検診受診者へのブレスト・アウェアネス（乳房を意識する生活習慣）の啓発、4 か所の子育て支援センターを利用する母親を対象に骨粗しょう症予防や女性のがん検診について講話を実施した。

また、歯科医師や管理栄養士によるフレイル予防の講演会により市民の健康意識向上を図った。「歯の健口（けんこう）相談」では、個々に応じた相談・指導を実施した。

特定健診結果で生活習慣病重症化リスクの高い方のうち、未受療者に対し保健師や管理栄養士が「受療行動促進モデル」に基づく保健指導を行った。心疾患の女性の死亡率が全国に比べて有意に高いことから、令和6年度から高LDL コレステロールの女性も生活習慣病重症化予防事業の対象とした。保健師等の保健指導を受けることで、健診（検診）受診の意義と重症化予防に関する行動変容を促すことができた。

取手市食生活改善推進協議会では、2 か所の子育て支援センターでの出前講座で、幼児のおやつと出汁の取り方について講話を実施したほか、市内直売所及び糖尿病学習会でレシピを配布した。市の離乳食教室での試食づくりや骨粗しょう症検診事後教室での資料提供、市イベントでの試食提供など、市民の食に関する健康意識を高めるための普及啓発活動を実施した。

事業名	R6					R5				
集団健康教育	46 回	実		延	1,455 人	41 回	実		延	1,315 人
個別健康教育	22 回	実	67 人	延		5 回	実	26 人	延	
健康相談	17 回	実		延	108 人	17 回	実		延	181 人
歯の健口相談	3 回	実	16 人	延		4 回	実	9 人	延	
生活習慣病 重症化予防事業	対象者数：163 人 うち受療者数：38 人					対象者数：116 人 うち受療者数：30 人				

実：実施回数、延：参加人数の総計

○ 効果

生涯にわたる健康づくり事業により、自らの健康は自ら守るという市民の自覚を促し、健康に関する正しい知識を広めることができた。また、健診結果に基づく個別・集団教育により、結果の改善を図ることができた。重症化リスクの高い方に対し、生活習慣病予防のための保健指導を実施することで早期に必要な医療へとつなぐことができた。

〔担当：保健センター〕 P.239

2401 取手北相馬休日夜間緊急診療所運営に要する経費 43,770,157 円 (40,044,362 円)

〔その他 15,376,242 円 一財 28,393,915 円〕

＊ 特財内訳

〔負担金：取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金 15,376,242 円〕

○ 目的

日曜日や祝日、年末年始における日中及び夜間、並びに土曜日の夜間を含めた初期救急医療体制の構築を図る。

○ 内容

取手北相馬休日夜間緊急診療所の運営を取手市医師会に委託し、休日及び夜間の診療業務を行った。3市1町（取手市・守谷市・つくばみらい市・利根町）からの負担金により委託した。

なお、患者数については、令和6年度から新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザの診療及び検査対応を事前予約制ではなく通常対応にしたことから、コロナ禍以前に戻りつつある。

《取扱患者数》

市町村名	R6	R5	増減
取手市	1,204 人	484 人	720 人
守谷市	248 人	164 人	84 人
つくばみらい市	156 人	64 人	92 人
利根町	67 人	27 人	40 人
合計	1,675 人	739 人	936 人

○ 効果

休日や夜間の初期救急患者の診療が確保され、速やかな診療の機会を市民に提供することができた。

〔担当：保健センター〕 P.239

2501 常総地域病院群輪番制病院運営費補助金 32,906,379 円 (32,960,031 円)

〔その他 19,219,638 円 一財 13,686,741 円〕

＊ 特財内訳

〔負担金：常総地域病院群輪番制病院運営費負担金 19,219,638 円〕

○ 目的

日曜日や祝日及び夜間（全日）の第二次救急医療体制として、重症患者（手術・入院を要する患者）の医療の確保を図り、また、小児救急医療輪番制により、地域の小児救急医療の確保を図る。

○ 内容

常総広域内の7病院（JAとりで総合医療センター・取手医師会病院・東取手病院・総合守谷第一病院・守谷慶友病院・きぬ医師会病院・水海道さくら病院）が共同連携し、輪番方式で円滑に進めるために、4市1町（取手市・常総市・守谷市・つくばみらい市・利根町）が補助金を拠出して救急医療業務を実施した。

また、小児救急医療についても、2病院（JAとりで総合医療センター・総合守谷第一病院）により小児救急医療輪番制を実施した。

《取扱患者数》

市町村名	R6		R5	
	病院群輪番制	小児救急医療輪番制	病院群輪番制	小児救急医療輪番制
取手市	1,142 人	1,339 人	1,000 人	1,479 人
常総市	322 人	189 人	279 人	211 人
守谷市	452 人	778 人	356 人	1,059 人
つくばみらい市	319 人	390 人	206 人	541 人
利根町	90 人	95 人	77 人	134 人
合計	2,325 人	2,791 人	1,918 人	3,424 人

○ 効果

病院群輪番制での対応により、重症患者の早期治療に加え、小児救急医療輪番制による小児救急患者の医療を確保することができた。

【担当：保健センター】 P.239

4001 公的病院等運営費補助金 121,591,000 円（121,811,000 円）

〔一財 121,591,000 円〕

○ 目的

公的病院に対し、運営費を補助することにより、救急医療の確保及び地域医療の充実を図る。

○ 内容

法人税法に規定する公益法人等のうち、総務大臣が定めるものが開設する病院に対し、特別交付税に関する省令により算定した額を基準として、補助金を交付した。

- ・JAとりで総合医療センター 91,198,000 円
- ・取手北相馬保健医療センター医師会病院 30,393,000 円

《市町村別救急車搬入状況》

市町村名	R6		R5	
	医師会病院	JAとりで	医師会病院	JAとりで
取手市	947 人	2,601 人	1,026 人	2,782 人

守谷市	190 人	412 人	159 人	445 人
利根町	23 人	266 人	29 人	307 人
龍ヶ崎市	15 人	437 人	3 人	528 人
その他	145 人	1,261 人	165 人	1,444 人
合計	1,320 人	4,977 人	1,382 人	5,506 人

○ 効果

救急医療の確保及び地域医療の充実を図ることができた。

1 保健衛生費 2 予防費

[担当：保健センター] P.241

2001 予防接種に要する経費 270,068,775 円 (225,188,990 円)

[国・県 578,000 円 その他 7,135 円 一財 269,483,640 円]

* 特財内訳

[国補：緊急風しん抗体検査等事業費補助金 578,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 7,135 円]

○ 目的

各種感染症の発生及びまん延を防止し、市民（国民）の免疫水準を維持するために、予防接種の接種機会を安定的に確保する。

○ 内容

予防接種法に定める定期予防接種（A 類疾病・B 類疾病）及び市が費用の一部を助成して行う任意予防接種の内容等は次のとおりである。

(単位：回)

区分		R6		R5	
		接種数	助成内訳	接種数	助成内訳
定期 接種	ロタウイルス	906	全額助成	977	全額助成
	ヒブ	601		1,984	
	小児肺炎球菌	1,855		1,982	
	B 型肝炎	1,354		1,499	
	BCG	462		500	
	不活化ポリオ	0		0	
	日本脳炎	2,387		2,637	
	3 種混合	1		0	
	4 種混合	698		2,082	
	5 種混合	1,270		—	
	麻しん風しん混合	1,125		1,113	
	麻しん	0		0	
	風しん	0		0	
	HPV（子宮頸がん予防）	3,035		1,288	

	2 種混合		560		468	
	水痘		990		949	
	高齢者（季節性）インフルエンザ		16, 779	一部助成 全額助成 (生活保護受給者)	18, 150	一部助成 全額助成 (生活保護受給者)
	高齢者肺炎球菌		180		625	
	風しん 追加的対策	抗体検査	90	全額助成	127	全額助成
		麻しん風しん混合	13		22	
		風しん	1		0	
任意 接種	おたふくかぜ		502	一部助成	508	一部助成
	小児インフルエンザ		6, 075		5, 548	
	高齢者肺炎球菌		144	一部助成 全額助成 (生活保護受給者)	105	一部助成 全額助成 (生活保護受給者)

○ 効果

予防接種の実施により、感染症の発生及びまん延防止を図ることができた。

〔担当：保健センター〕 P. 241

2002 新型コロナウイルスワクチン接種に関する経費 105, 219, 761 円 (298, 132, 347 円)

〈1, 387, 681 円〉※ 〈 〉 は、うち 5 年度繰越分

〔国・県 45, 795, 021 円 〈1, 383, 021 円〉 その他 46, 941, 160 円 〈4, 660 円〉

一財 12, 483, 580 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 〈160, 721 円〉〕

〔国負：新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金 44, 412, 000 円〕

〔国補：新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 〈1, 222, 300 円〉〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 〈4, 660 円〉〕

〔諸収入：新型コロナウイルスワクチン助成金 46, 936, 500 円〕

○ 目的

予防接種の接種機会を安定的に確保することを通じて、新型コロナウイルス感染症のまん延および重症化を防止する。

○ 内容

新型コロナウイルスワクチンは、令和 6 年度より予防接種法に定める B 類疾病定期予防接種と位置づけられ、接種費用の一部を国と市で助成した（生活保護受給者は全額助成）。

他の定期予防接種と同様に、市内委託医療機関及び茨城県内広域医療機関で実施し、県外の施設に入院又は入所の場合は償還払いで対応した。

【助成対象者】

① 満 65 歳以上の者

② 満 60 歳～64 歳で心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活行動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に

日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者（身体障害者手帳 1 級程度）

【助成期間】 10 月から 3 月

【助成回数】 期間内に 1 回のみ

新型コロナウイルスワクチン接種実績

(単位：回)

	R6		
区分	接種数	合計	助成内訳
満 65 歳以上	5,467	5,655	一部助成
満 60～64 歳 (※)	9		
生活保護受給者	179		全額助成

(※) 満 60 歳～64 歳で心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活行動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者（身体障害者手帳 1 級程度）

○ 効果

新型コロナウイルス感染症のまん延防止及び重症化予防に寄与した。

1 保健衛生費 3 母子衛生費

【担当：保健センター】 P.245

0501 母子衛生事務に要する経費 8,628,496 円 (6,408,177 円)

〔国・県 6,666,000 円 その他 42,588 円 一財 1,919,908 円〕

* 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 5,355,000 円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 1,311,000 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 42,588 円〕

○ 目的

子育て世代包括支援センターとして、妊娠期から子育て期にわたり、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、保健師等の専門職が妊産婦・乳幼児等に対し、切れ目のない総合的な伴走型相談支援を実施する。

○ 内容

妊娠期から子育て期にわたり、妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、母子保健や育児に関する相談に応じ、必要な情報・サービスの提供を行った。

妊娠届出時においては、全ての妊婦の状況を把握するとともに、継続的な支援が必要な方に対して、保健師等が支援プランを作成し、関係機関との連携を図りながら、必要な支援につなげた。

要支援者 (延べ人数)	妊婦	産婦	保護者	乳幼児	健診未受診
訪問	14	48	2	48	6
電話	136	32	50	69	10

面談	13	7	15	19	
ケース会議	20	5	5	15	

妊娠届出時面談数：486

支援プラン作成者数：14

○ 効果

要支援妊産婦、育児支援の必要な家庭、乳幼児健診未受診者の訪問等を実施することで、妊娠期から子育て期において、それぞれの段階に応じた支援を実施することができた。

〔担当：保健センター〕 P. 245

20 乳幼児健診に要する経費 14,679,560 円 (14,787,910 円)

〔国・県 3,800,000 円 その他 35,482 円 一財 10,844,078 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 2,524,000 円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 1,276,000 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 35,482 円〕

○ 目的

家庭訪問や乳幼児健診により、生後早期からの子育て環境や、乳幼児の発育状況、母親の心身の健康状態を確認し、保護者との信頼関係を築きながら、疾病などの早期発見及び早期対応を図る。

○ 内容

(1) 乳幼児健康診査

乳幼児健診では身体計測、育児相談、内科健診のほか、月齢により歯科健診を行った。

また、歯科衛生士や心理発達相談員、視能訓練士などの専門職を配置し、身体及び精神の発育・発達の確認や、個別の様子に合わせた育児指導を実施した。

3歳5か月児健康診査においては、眼の発達・疾病及び異常の有無を確認するため、全ての受診者に屈折検査を実施し、必要な場合には視能訓練士による視力検査と併用して、弱視等の早期発見を図った。

健診	R6			R5		
	対象者数	受診者数	要精密検査者	対象者数	受診者数	要精密検査者
4か月児	465 人	465 人	79 人〈延べ 84 人〉 延べ内訳 内科 34 人 整形外科： 50 人	509 人	497 人	54 人〈延べ55 人〉 延べ内訳 内科：22 人 整形外科：33 人
1歳6か月児	555 人	554 人	16 人〈延べ 16 人〉 延べ内訳 内科：16 人	505 人	510 人	19 人〈延べ20 人〉 延べ内訳 内科：20 人

3歳5か月児 屈折検査	544人	540人	65人〈延べ67人〉 延べ内訳 内科：9人 眼科：61人	597人	590人	83人〈延べ84人〉 延べ内訳 内科：10人 眼科：74人
		537人	33人		589人	29人

育児相談では、未就学児を対象に身体測定、栄養相談、保健指導等を実施し、1歳7か月～3歳4か月児を対象にあそびの教室・ミニ講座を実施した。また、各地域子育て支援センターにて妊婦・乳幼児を対象とした出張育児相談を実施した。

継続相談は、お子さんの成長・発達や子育ての悩みの相談に、心理発達相談員や言語聴覚士、作業療法士が個別で対応した。

育児相談

	R6 相談者数（延べ）	R5 相談者数（延べ）
育児相談	329人	370人
継続相談	180人	193人

(2) 家庭訪問

保健師が行う「低体重児訪問」・「新生児訪問」、保育士が行う「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を合わせた乳児全戸家庭訪問事業を実施した。

区分	R6			R5		
	対象 (人)	訪問数 (人)	訪問率 (%)	対象 (人)	訪問数 (人)	訪問率 (%)
第1子	224	224	100	238	237	99.6
第2子ほか	221	216	97.7	259	258	99.6
(再掲) 低体重児	38	38	100	43	43	100
合計	445	440	98.9	497	495	99.6

○ 効果

健診では、疾病の早期発見、早期治療、個々に応じた個別相談、情報提供等の適切な対応により、乳幼児の健全な発育が図られた。

また、保護者の育児不安の軽減により、乳幼児の健全な発育支援につなげることができた。

3歳5か月児健康診査では、眼の屈折検査を実施することにより、眼の屈折や眼位等に関する、より正確な検査結果を得て、必要な場合には視能訓練士につなげることができた。

家庭訪問では、出生後、不安の強い時期に訪問し、必要に応じて他機関と連携することで、育児不安等に対する支援を行うことができた。

〔担当：保健センター〕 P.249

21 母子保健に要する経費 87,704,948 円 (65,384,252 円)

〔国・県 18,598,908 円 その他 571,100 円 一財 68,534,940 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：未熟児養育医療負担金 682,299 円〕

〔国補：産後ケア事業補助金 4,633,000 円〕

〔国補：産婦健康診査補助金 2,083,000 円〕

〔国補：子ども・子育て支援交付金 45,000 円〕

〔国補：1 か月児健康診査補助金 894,000 円〕

〔国補：デジタル田園都市国家構想交付金 9,650,447 円〕

〔県負：未熟児養育医療負担金 341,162 円〕

〔県補：地域少子化対策重点推進交付金 225,000 円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 45,000 円〕

〔負担金：未熟児養育医療保護者負担金 501,500 円〕

〔諸収入：講座参加個人負担金 69,600 円〕

○ 目的

出産前後の母子の健康管理、児の健全な成長発達及び保護者への教育、育児不安等の軽減を図る。

○ 内容

(1) マタニティクラス・ウェルカムベビークラス

妊婦又はその配偶者を対象に、出産準備や出産後の育児（沐浴実習、オムツ交換、抱っこの仕方等）に関する教室を実施した。

教室名	対象	R6		R5	
		回数	参加人数（人）	回数	参加人数（人）
マタニティクラス	妊娠中期の妊婦	12	実数 67 延べ 188	12	実数 57 延べ 167
ウェルカムベビークラス	妊婦とその配偶者	5	妊婦 109 配偶者 110	5	妊婦 112 配偶者 111

(2) 妊産婦・乳児健康診査及び新生児聴覚検査

妊婦健康診査は 14 回の健康診査受診票、産婦健康診査は 2 回の健康診査受診票を発行して、定期的な健診受診の勧奨及び妊産婦の経済的負担の軽減を図った。

乳児健康診査は 1 か月児健康診査及び乳児健康診査受診票を発行して、健診受診を勧奨した。

聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、新生児聴覚検査の受診票を発行し、初回検査及び再検査が必要な場合には、確認検査の受診を勧奨した。

区分		R6	R5
		受診者（人）	受診者（人）
妊婦	第 1 回	474	465
	第 2 回	442	451
	第 3 回	440	444

	第4回	438	457
	第5回	435	450
	第6回	426	466
	第7回	435	449
	第8回	439	471
	第9回	418	433
	第10回	395	407
	第11回	449	443
	第12回	393	410
	第13回	288	315
	第14回	180	188
産婦	第1回	396	404
	第2回	453	468
新生児聴覚検査	初回検査	430	527
	確認検査	10	4
1か月児健康診査		402	
乳児	第1回	394	420
	第2回	387	427

(3) 産後ケア事業

出産後1年未満の母親に対し、医療機関・助産院におけるデイスサービス（通所）やショートステイ（宿泊）により授乳指導・沐浴指導・休息等のサービスを実施し、安心して子育てができるよう支援した。

	R6	R5
ショートステイ	実人数 63※ 延べ回数 165	実人数 38※ 延べ回数 89
デイスサービス	実人数 32※ 延べ回数 52	実人数 17※ 延べ回数 24
合計	実人数 83 延べ回数 217	実人数 48 延べ回数 113

※ショートステイとデイスサービスは両方利用者あり

(4) 母子健康教育

第1子の乳児（2～5か月児）と母親を対象に、母の仲間づくり、育児知識の学習の場として親子の絆づくりプログラム（BP1プログラム）を実施した。

1歳児を対象とした歯みがき教室は、幼児期の歯科衛生に対する意識向上に向け、歯科衛生士等による個別の相談・指導を実施した。

前期（5～8か月児前後）・後期（9～11か月児前後）に対象者を分け、離乳食のサンプルを展示し、必要に応じて個別に栄養相談を行う離乳食教室を実施した。

市内高校生（男女）を対象に、産婦人科医師と大学准教授によるレッツトライ高校生講座を実施し、男女の身体や心のこと、将来の妊娠・出産のこと、予防できる病気や感

染症について考える機会を設けた。

事業名		R6		R5	
		回数	参加人数（人）	回数	参加人数（人）
親子の絆づくりプログラム		24	実 87 延べ 302	24	実 108 延べ 371
歯みがき教室		6	102	6	86
離乳食教室	前期	12	80	12	115
	後期	6	31	12	41
レッツトライ高校生講座		6	1,729	7	1,719
フォローアップ（親子）教室		18	実 25 延べ 107	19	実 41 延べ 135

(5) 未熟児養育医療費助成事業

医師が養育医療の必要を認めた乳児に対し、速やかに適切な処置を講ずる目的で、指定医療機関において必要な医療費の給付を行った。

対象者	助成人数	延べ入院日数
心身の発育が未熟なままで出生した乳児（人）	8 人	304

(6) 母子健康手帳アプリ導入事業

母子健康手帳アプリを導入して、乳幼児健康診査及び伴走型相談支援における面談業務のデジタル化を実施した。

区分	R6
母子健康手帳アプリ登録者数	1,195 人
乳幼児健診デジタル問診票利用者数	34 人
オンライン予約利用者数	150 人

○効果

産後ケア事業は令和5年度から利用対象者の条件が拡大したことや自己負担金が半額になったことが広く周知されたため、令和6年度は利用者が増加した。産後の母親の身体的・精神的な育児負担や育児不安の軽減につながった。

妊娠から産後、乳幼児の発育発達の各段階において、健やかな乳幼児の成長及び親の育児不安の解消に資するため、個々に応じた具体的な指導及び育児支援ができた。

母子健康手帳アプリを活用して、妊婦面談の予約が可能になったほか、乳幼児健診等の予約や問診票の事前入力が可能になったことで、対象者の負担軽減や利便性の向上が図られた。

〔担当：健康づくり推進課〕 P. 251

2301 妊産婦・子育て女性の健康づくり事業に要する経費 4,168,487 円 (4,597,043 円)

〔国・県 3,641,000 円 その他 41,250 円 一財 486,237 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：地方スポーツ振興費補助金 3,641,000 円〕

〔諸収入：妊産婦・子育て女性の健康づくり事業個人負担金 41,250 円〕

○ 目的

妊産婦や乳幼児を養育する母親の妊娠前後の不定愁訴、体力の低下、また社会からの孤立や不慣れな育児への思い悩みによるメンタルヘルスの悪化を予防するため、参加しやすいコミュニティの機会を提供し、母親の健康増進・メンタルヘルスの向上を図る。

○ 内容

週 2 回のオンラインと月 1 回の対面教室で、運動指導士による運動教室を開催し、同時に助産師・保健師等による相談交流会を実施した。

延べ参加人数 対面教室 36 人、オンライン教室 177 人

・運動教室運営委託 4,099,480 円

・運動教室運営支援

HP・受付システムの管理、運動教室・相談会の実施

・講師派遣

運動教室（オンライン 96 回、対面教室 12 回）への専門職（運動指導士・助産師・保健師等）の派遣

○ 効果

妊産婦や乳幼児の母親を対象に参加しやすいコミュニティの機会を提供し、健康増進及びメンタルヘルスの向上を図ることができた。

〔担当：保健センター〕 P.253

2401 出産・子育て応援相談に要する経費 54,878,442 円 (59,776,468 円)

〔国・県 45,823,000 円 その他 7,392 円 一財 9,048,050 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：出産・子育て応援交付金 35,977,000 円〕

〔県補：出産・子育て応援交付金 9,846,000 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 7,392 円〕

○ 目的

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫した身近な相談を行い、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、出産・子育て応援給付金を支給し、経済的支援を一体的に実施する。

○ 内容

伴走型相談支援としては「妊娠届出時」及び「妊娠 8 か月時」に行うアンケートにおいて、現在の体調や生活の様子、妊娠中や産後の不安などについて確認し、個々に応じた相談・支援を行った。さらに、妊娠期の経過確認を進めるなかで支援が必要と判断した妊婦には、電話、面談又は訪問により支援につなげた。

出産・子育て応援給付金の支給対象者は、妊婦又は出生児の母（又は養育者）で、申請時に本市の住民基本台帳に登録された者であり、出産応援給付金は「妊婦 1 人につき 5 万円」、子育て応援給付金は「出生児 1 人につき 5 万円」を支給した。

< 伴走型支援 >

区分		面談件数（件）
妊娠届出時面談		486
妊娠 8 か月時希望者面談		7
出産後面談		436
転入者面談	妊婦	47
	出産後	0
合計		976

※妊娠 8 か月の対象者は、全員へアンケートを送付し、希望者に面談実施

※出産後面談は「乳児家庭訪問」として実施した数を計上

< 経済的支援 >

区分	件数
出産応援給付金	495
子育て応援給付金	482
合計	977

○ 効果

妊娠期から子育て期において、「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体的に行うことで、支援が必要な家庭を把握し、随時必要な支援につなげることができた。

1 保健衛生費 4 生活習慣病対策費

〔担当：保健センター〕 P.255

20 生活習慣病対策検診に要する経費 49,989,563 円 (41,394,821 円)

〔国・県 1,781,000 円 その他 387,000 円 一財 47,821,563 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金 128,000 円〕

〔県補：健康増進事業費補助金 1,611,000 円〕

〔県補：がん予防・検診促進事業費補助金 42,000 円〕

〔諸収入：喀痰検査費用自己負担金 30,000 円〕

〔諸収入：大腸がん検診費用自己負担金 357,000 円〕

○ 目的

健診（検診）により、自己の健康状態を知ることにより、生活習慣を見直すきっかけとすることで、健康の保持・増進を図る。

○ 内容

ヘルスアップ健診や各種がん検診等により、疾病の予防と早期発見を図った。

国の施策である「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の対象者（乳がん検診：41 歳、子宮がん検診：21 歳）と市独自の施策による対象者（大腸がん検診：41 歳）に対して「がん検診無料クーポン券」や「がん検診手帳」を配布し、がん予防に関する知識の普及とともに、検診の重要性についての意識向上に努めた。

集団検診では、子宮頸がん・乳がん検診の同日実施や土日開催、託児付きの検診日を設けた。また、ヘルスアップ健診と子宮頸がん・乳がん検診が同時受診可能なレディースプ

ラス健診を行った。なお、子宮頸がん検診・乳がん検診・レディースプラス健診は、医療機関検診も選択可能となっている。これらにより、子育て世代である 20～30 歳代の女性も含め、多くの年代の女性が受診しやすい環境を整備した。また、令和 6 年度から、がん検診（子宮頸がん・乳がん）・レディースプラス健診の WEB 予約制を導入した。

集団検診会場では、お風呂ポスター（自己チェック法）やパンフレットを配布するとともに、乳房触診モデルを使った体験型の実習や啓発 DVD 等を用い、乳がんに関する知識普及に努めた。

令和 5 年度からは、乳がん検診の検査内容を年齢別で明確にし、偶数年齢はマンモグラフィ検査、奇数年齢は超音波検査と指定して実施している。年齢別に検査内容を分け、前年度の医療機関検診受診者に対して、事前に医療機関検診の受診券を送付した。

がん検診未受診者対策としては、過去 5 年間のうち乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診を受診していない約 2,000 人（取手市国保加入者）を対象に受診勧奨用はがきを送付した。

また、肝炎ウイルス検診では、国の肝炎総合対策の推進として、健康増進事業により 41 歳の方に対して「肝炎ウイルス検診無料クーポン券」を配布し、疾病の早期発見に努めた。

そのほか、健康増進法による歯周疾患検診を実施し、歯科保健の充実を図った。

《胃がん検診・大腸がん検診》

実施時期	場所	検診者総数	要精検者
6/4	相馬南公民館	胃がん R6： 1,258 人 R5： 1,214 人	胃がん R6： 82 人 R5： 83 人
6/5	桜が丘自治会館		
6/6	六郷公民館		
6/7	久賀公民館		
6/10～13 10/29～11/1	取手市役所藤代庁舎	大腸がん (一般) R6： 6,220 人 R5： 4,378 人 (無料クーポン) R6： 177 人 R5： 159 人	大腸がん (一般) R6： 484 人 R5： 318 人 (無料クーポン) R6： 5 人 R5： 11 人
6/14	かたらいの郷		
6/25～27 11/15、18、19	戸頭公民館		
6/28、29 7/1、2 10/24、25、28	取手ウェルネスプラザ		
7/3～5、8 11/11～14	取手市福祉交流センター		
7/9、11/8	老人福祉センターあけぼの		
7/10～12 11/6、7	井野公民館		

《肺がん検診・喀痰検査・前立腺がん検診・肝炎検査・ヘルスアップ健診》

実施時期	場所	検診者総数	要精検者
7/6、7、27、28	障害者福祉センター ふじしろ	肺がん検診 R6： 9,888 人 R5： 9,262 人	肺がん検診 R6： 123 人 R5： 108 人
7/9～13 10/8～11	取手市福祉交流センター		

7/16～20 11/5～/8	取手ウェルネスプラザ	喀痰検査 R6 : 118 人 R5 : 138 人	喀痰検査 R6 : 0 人 R5 : 0 人
7/23～26 11/12～16	藤代公民館		
9/24～27	井野公民館	前立腺がん検診 R6 : 2,718 人 R5 : 2,516 人	前立腺がん検診 R6 : 289 人 R5 : 269 人
9/30 10/1	あけぼの		
10/2	高須公民館		
10/3	小文間公民館		
10/4、5	久賀公民館	肝炎検査 (一般) R6 : 695 人 R5 : 425 人 (無料クーポン) R6 : 90 人 R5 : 70 人	肝炎検査 (HCV 抗体陽性) R6 : 0 人 R5 : 3 人 (HBs 抗原陽性) R6 : 2 人 R5 : 0 人
10/7	小堀集会所		
10/15～20	戸頭公民館		
10/28	山王公民館		
10/29	永山公民館		
10/30	市民会館		
10/31	桜が丘自治会館		
11/1	六郷公民館		
11/11	浜田集落センター	ヘルスアップ健診 R6 : 623 人 (再掲:レディース プラス健診 446 人) R5 : 646 人 (再掲:レディース プラス健診 401 人)	
11/18、19	相馬南公民館		
(レディースプラス健診) 11/20～22、11/25～27 12/9、10	取手ウェルネスプラザ		

《子宮頸がん検診》

	実施時期	場所	検診者総数	要精検者
集 団	9/2～5	取手市福祉交流センタ ー	一般 R6 : 1,256 人	一般 R6 : 22 人 R5 : 24 人
	9/6	井野公民館	(再掲:レディース プラス健診 232 人)	
	9/9～12	藤代公民館	R5 : 1,040 人 (再掲:レディース プラス健診 218 人)	
	9/13、17	戸頭公民館	無料クーポン R6 : 2 人 (再掲:レディース プラス健診 1 人) R5 : 6 人 (再掲:レディース プラス健診 1 人)	
	9/18～24、26、27 (レディースプラス 健診) 11/20～22、 11/25～27 12/9、10	取手ウェルネスプラザ		無料クーポン R6 : 0 人 R5 : 0 人
医 療	5/1～3/31	県医師会登録医療機関	一般 R6 : 1,822 人	一般 R6 : 57 人

機 関			(再掲:レディース プラス健診 185 人) R5 : 1,548 人 (再掲:レディース プラス健診 148 人) 無料クーポン R6 : 20 人 (再掲:レディース プラス健診 6 人) R5 : 17 人 (再掲:レディース プラス健診 0 人)	R5 : 38 人 無料クーポン R6 : 2 人 R5 : 1 人
総数			一般 R6 : 3,078 人 R5 : 2,588 人 無料クーポン R6 : 22 人 R5 : 23 人	一般 R6 : 79 人 R5 : 62 人 無料クーポン R6 : 2 人 R5 : 1 人

《乳がん検診》

検診名		実施時期	場所	検診者総数	要精検者
・超音波 ・マンモグラフィ 1 方向 ・マンモグラフィ 2 方向	集団	9／2～5 10／3、4	取手市福祉交流センター	一般 R6： 1,573 人 (再掲：レディースプラス健診 209 人) R5： 1,251 人 (再掲：レディースプラス健診 206 人)	一般 R6： 118 人 R5： 102 人
		9／6、10/10	井野公民館		
		9／9～12 10／7、8	藤代公民館		
		9／13、17 10／11	戸頭公民館		
		9／18～24 9／26～28 9／30 10／1、2	取手 ウェルネスプラザ		
		(レディースプラス健診) 11／20～22 11／25～27 12／9、10	取手 ウェルネスプラザ		
	医療機関	5／1～3／31	JA とりで 総合医療センター	一般 R6： 1,703 人 (再掲：レディースプラス健診 163 人) R5： 1,422 人	無料クーポン R6： 10 人 R5： 11 人
			医師会病院		
			牛尾病院		

			龍ヶ崎済生会 総合健診センター	(再掲：レディース プラス健診103人) 無料クーポン R6： 90人 R5： 73人	
			守谷慶友病院		
			総合守谷第一病院		
			セントラル総合 クリニック		
			つくば国際ブレス ト&レディースク リニック		
			筑波メディカルセ ンターつくば総合 健診センター		
総数				一般 R6： 3,276人 R5： 2,673人 無料クーポン R6： 133人 R5： 108人	一般 R6： 118人 R5： 102人 無料クーポン R6： 10人 R5： 11人

《歯周疾患検診》

実施時期	場所	検診者総数	要精検者
6/1～3/31	市内委託医療機関（歯科）	R6： 323人 R5： 293人	R6： 176人 R5： 165人

《骨粗しょう症検診》

実施時期	場所	検診者総数	要精検者
12/4	福祉交流センター	R6： 708人 R5： 158人	R6： 98人 R5： 19人
12/5	藤代公民館		
12/6、7、11、12 12/16	取手ウェルネスプラザ		

○ 効果

各種検診の同時検診や受診しやすい体制づくり等の工夫により、疾病の早期発見及び検診に対する意識向上に努めることができた。WEB 予約制を導入し、24 時間受付が可能となり、利便性が向上したことで、受診を動機付けることができた。

がん検診については、無料クーポン券事業やレディースプラス健診など、女性に配慮した受診しやすい環境整備やがん検診未受診者への個別勧奨通知により、がんの発症リスクが高い年齢層の方へのアプローチを強化することができた。その結果、乳がん医療機関検診の受診者数が増加するなど、継続して検診を受診することの意識向上に寄与することができた。また、集団検診時に健康教育（保健師や管理栄養士によるミニ講話）を行うことで、がん検診継続の重要性について啓発することができた。

歯科では、医療機関への委託により口腔内検査と併せて歯科保健指導を実施し、8020 運動の推進を図ることができた。

骨粗しょう症検診については、40～70 代の 5 歳刻みの対象者に個別の勧奨通知を送付し

たことやホームページ・広報等で周知したことで、骨粗しょう症検診受診者数が大幅に増加した。また、検診事後教室を行うことで、市民の健康への意識付けにつながった。

〔担当：保健センター〕 P.257

2401 精神保健事業に要する経費 745,267 円（776,915 円）

〔国・県 384,000 円 一財 361,267 円〕

＊ 特財内訳

〔県補：地域自殺対策強化事業費補助金 384,000 円〕

○ 目的

心の悩みや病気を抱える方及びその家族等に対する相談の場を設け、適切な支援を行う。また、市民に対し自殺予防及び精神保健福祉に関する普及啓発を図る。

○ 内容

＜こころの健康相談、訪問・相談指導＞

（延べ相談件数）

事業名	R6		R5	
こころの健康相談（精神神経科医師）	8 回	15 件	10 回	24 件
訪問相談	25 件		21 件	
来所相談	50 件		68 件	
電話相談（連絡調整を含む）	243 件		253 件	

＜自殺予防対策事業＞

事業名	R6		R5	
自殺予防対策会議	3 回		3 回	
自殺予防街頭キャンペーン等普及啓発	7,510 部		5,000 部	
こころの体温計	18,773 件		17,137 件	
ゲートキーパー養成講座	2 回	52 名	1 回	45 名
職員向けゲートキーパー養成講座 他	2 回	56 名	1 回	30 名
自殺対策 SNS 等相談事業における『連携自治体事業』				
1 つなぎ支援				
2 自殺対策相談窓口の案内カードの配布				

○ 効果

「こころの健康相談」や訪問・相談指導により、心の悩みや障害を抱える市民やその家族に対する個々に応じた支援を行い、精神疾患を有する市民の、社会生活への適応や自立を促すことができた。また、市民に対して、携帯電話やパソコンで気軽にメンタルヘルスのチェックを行える「こころの体温計」の案内を継続して実施し、各種相談先の情報提供を行うことで、自殺予防及び心の健康に関する正しい知識を普及啓発することができた。

ゲートキーパー養成講座のうち、養護教諭向けの研修では、参加者全員から今後の仕事に役立つとの回答を得られた。現場での対応に困っており、具体的な対応方法（声かけ・フィードバックの仕方など）が分かり、多くの学びを得たことや他の職員とも共有したい、との感想があった。管理職向けの研修では、自殺対策が地域づくりにつながることを学べる有意義な研修のため、職責や経験年数に関わらず受講できると良いのではとの意見があった。PTA 向けの研修では、保護者達がこどもへの関わりを振り返り、基本的な生活習慣を

整える大切さを学び、新たな気づきもあったとの感想があった。ゲートキーパー養成講座等を通じて、受講者が対人関係の構築に必要なスキルを学び、また、自殺対策が地域づくりに寄与するといった学びを与えることができた。

令和5年度に引き続き、自殺対策 SNS 等相談事業における「連携自治体事業」協定（特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンク）を活用し、自殺リスクを抱え支援を必要とする者が適切な支援を受けることにつながり、連携体制の充実を図ることができた。

1 保健衛生費 6 環境衛生費

〔担当：環境対策課〕 P.261

2101 犬猫対策に要する経費 4,176,005 円 (2,517,675 円)

〔その他 2,184,600 円 一財 1,991,405 円〕

* 特財内訳

〔手数料：犬登録手数料 778,000 円〕

〔手数料：注射済票交付手数料 1,406,600 円〕

○ 目的

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を図る。

○ 内容

犬の登録及び毎年一回の狂犬病予防注射が飼い主に義務付けられていることから、犬の登録の啓発及び狂犬病予防注射に努め、鑑札、注射済票交付及び手数料徴収事務を行った。

県獣医師会の協力を得て実施している狂犬病予防集合注射は、市内各所の公民館や公園等において実施した。

また、良好な公衆衛生の保全を目的に市道上の犬猫等の死体処理を業者に委託した。

・動物死体処理業務委託料 3,199,900 円

(処理委託料：一体当たり 回収運搬処分 14,850 円、不存在 4,400 円)

・犬の登録件数

年度	令和6年度	令和5年度
登録件数	5,443 件	5,600 件

・鑑札交付件数

年度	令和6年度	令和5年度
交付件数	366 件	287 件

・狂犬病予防注射接種率

年度	令和6年度	令和5年度
接種率	64.5%	62.2%

・犬猫等死体処理件数

年度	犬	猫	その他※	計
令和6年度	0 件	65 件	149 件	214 件
令和5年度	2 件	96 件	153 件	251 件

※その他：タヌキ、ハクビシン、鳥（ハト、カラス）、イタチ、ヘビ、ウサギなど

○ 効果

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を果たすことができた。

〔担当：環境対策課〕 P. 261

2201 公衆トイレ管理に要する経費 8,014,084 円 (8,548,803 円)

〔その他 50,000 円 一財 7,964,084 円〕

＊ 特財内訳

〔諸収入：ネーミングライツ料 50,000 円〕

○ 目的

取手駅西口及び藤代駅南口の公衆トイレを、常に清潔かつ良好な機能を果たすように管理し、利用者が快適に利用できるようにする。

○ 内容

- ・トイレの清掃
- ・設備、備品、機器の保守点検及び多機能トイレの機械警備並びに補修、修理
- ・消耗品の補充

○ 効果

取手駅西口及び藤代駅南口の公衆トイレを、利用者が快適に利用できるよう維持することができた。取手市ネーミングライツ事業により藤代駅南口公衆トイレの愛称が「ナカノ管材 藤代駅南口公衆トイレ」に決定し、ネーミングライツ使用料を活用して、トイレの洋式便座を温水洗浄便座に交換し、利用者の利便性向上と健全な衛生環境を維持することができた。

〔担当：環境対策課〕 P. 263

2401 取手市外 2 市火葬場組合負担金 44,631,000 円 (41,542,000 円)

〔その他 24,252,224 円 一財 20,378,776 円〕

＊ 特財内訳

〔諸収入：取手市外 2 市火葬場組合事務費 24,252,224 円〕

○ 目的

取手市外 2 市火葬場組合により火葬場「やすらぎ苑」の管理運営及び周辺整備を行う。

○ 内容

・令和 6 年度やすらぎ苑火葬室・式場利用状況 ※ () 内は式場 (単位：件)

	取手市	守谷市	つくば みらい市	組織外	計	<参考> 通夜件数
令和 6 年度	1,453 (135)	584 (129)	529 (50)	111	2,677 (314)	48
令和 5 年度	1,345 (124)	547 (113)	556 (60)	135	2,583 (297)	45

・組織外 111 件の内訳

県内 利根町 22 件、石岡市 1 件、牛久市 1 件、土浦市 3 件、坂東市 4 件、常総市 2 件、神栖市 1 件、龍ヶ崎市 2 件、つくば市 4 件、阿見町 1 件、古河市 1 件、那珂郡 1 件

県外 千葉県 50 件、東京都 11 件、埼玉県 2 件、新潟県 1 件、青森県 1 件、大阪府 1 件、長崎県 1 件、国外 1 件

○ 効果

火葬場「やすらぎ苑」の適正な管理、運営により、利用者の利便性及び公衆衛生の向上が図られた。

〔担当：環境対策課〕 P. 263

3001 環境基本計画推進に要する経費 491,945 円（386,910 円）

〔その他 265,000 円 一財 226,945 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 240,000 円〕

〔繰入金：環境基金繰入金 25,000 円〕

○ 目的

環境基本計画に基づき、地域の環境を保全するための施策を推進する。

○ 内容

市民の環境問題への理解を深め、自主的・自発的な環境に配慮した行動を促進することを目的に一般市民を対象とした環境講座を開催した。また、環境の保全及び創造の観点から、「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」への負担金の支出、取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会に対する補助金の交付を行った。

開催日	講座名	対象	参加者
R6. 10. 21	市民環境講座（世界規模で起きている災害級の気候変動～地球温暖化このままでいいの？～）	一般市民	15 人

・ 報償費 環境講座講師謝礼 20,000 円

・ 需用費 環境講座教材及び作成材料代 5,000 円

・ 補助金 取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会補助金 246,000 円

宮ノ前ふれあい公園ホテルの里育成協議会補助金 183,000 円

・ 負担金 コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム負担金 30,000 円

○ 効果

環境基本計画に基づき、地域の環境を保全するための施策の推進を図ることができた。

〔担当：環境対策課〕 P. 263

3801 地球温暖化対策の推進に要する経費 8,499,292 円（17,486,893 円）

〔国・県 1,200,000 円 その他 4,363,000 円 一財 2,936,292 円〕

＊ 特財内訳

〔県補：自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金 1,200,000 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,890,000 円〕

〔繰入金：森林環境譲与税基金繰入金 2,473,000 円〕

○ 目的

2050 年までに市域の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、地球温暖化対策を総合的・計画的に推進する。

○ 内容

(1) 地球温暖化防止対策講座

地球温暖化の現状・対策の重要性について市民の理解を深め、自主的・自発的な環境に配慮した行動を促進するために地球温暖化対策について学び、考える機会を提供した。

・報償費 地球温暖化防止対策講座講師謝礼 400,900 円

【講師】マシンガンズ 滝沢秀一

【テーマ】マシンガンズ滝沢と考えるゴミ問題～清掃員から見た景色～

【参加者】市民 158 名

(2) 環境教育プログラム業務委託

子どもたちに環境問題への対応を切り口として、持続可能な未来をつくる知恵や価値観を育む探究型環境教育を推進した。令和4年度から小中学校各1校の2校で事業を開始。令和6年度は小学校8校と中学校4校の計12校で実施した。

また、探究型環境教育の推進に当たっては、児童・生徒がタブレット等の情報通信技術（ICT）を活用しながら活動の成果を数値化、その成果を発表・発信し、多世代に共感される課題対応アイデアを創出する力を身につけた。

・環境教育プログラム業務委託料 2,706,000 円

(3) 森林整備活動と環境教育事業業務委託

次世代を担うこどもたちに、自然環境での活動体験の場及び新たな学びのフィールドを提供するとともに、植林体験（群馬県みなかみ町）により、地球温暖化の要因となる二酸化炭素を吸収する役割を果たす森林整備や林業に対する理解と関心を高めた。

・森林整備活動と環境教育事業業務委託料 2,473,872 円

(4) 自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金及び住宅用太陽光発電システム設置補助金

市域における再生可能エネルギーの普及・拡大を図るため、住宅用蓄電池設備及び住宅用太陽光発電設備を導入する市民に対し、導入に要する経費の一部を補助した。

・住宅用蓄電池設備設置補助金

自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金 1,500,000 円

【補助額等】5万円／1基

【申請・交付件数】申請30件、交付30件

・住宅用太陽光発電設備設置補助金

住宅用太陽光発電システム設置補助金 871,000 円

【補助額等】1万円／kW、上限3万円

【申請・交付件数】申請30件、交付30件

○ 効果

市民・事業者・行政が連携することにより、地球温暖化の現状や地球温暖化対策の重要性等について、広く市民に周知・啓発を図ることができた。

【担当：環境対策課】 P. 265

4001 取手駅東西口喫煙所管理に要する経費 2,533,048 円（12,331,081 円）

〔一財 2,533,048 円〕

○ 目的

取手駅東西口喫煙所として、設置したコンテナ型の喫煙所を適正に管理することで、健康増進法に定める「望まない受動喫煙」の防止を図る。

○ 内容

- ・取手駅東西口喫煙所警備委託料 890,010 円
- ・取手駅東西口喫煙所管理業務委託料 1,007,600 円

○ 効果

健康増進法に定める「望まない受動喫煙」の防止が図られた。

1 保健衛生費 7 公害対策費

〔担当：環境対策課〕 P. 265

2001 公害対策事業に要する経費 4,226,452 円 (3,917,983 円)

〔その他 20,000 円 一財 4,206,452 円〕

＊ 特財内訳

〔手数料：土砂等による土地の埋立等に係る特定事業許可申請手数料 20,000 円〕

○ 目的

水質分析調査、騒音・振動測定等の監視調査活動を実施することにより、市民の健康を守り、快適な生活環境を保全する。

○ 内容

(1) 水質汚濁防止対策

①公共用水域の水質観測

市内河川（相野谷川等）、農業用水路及び樋管において定期的に水質検査を実施し、公共用水域の水質の状況を把握した。

- ・河川水質調査委託料 682,819 円
（年 2 回、市内河川 9 か所）（年 1 回、市内樋管 3 か所）

②古利根沼水質・底質調査

古利根の自然環境を保全するため、水質・底質の調査を我孫子市と共同で実施した。

- ・古利根沼水質調査委託料 385,000 円（月 1 回）

③井戸水検査

市内の一般家庭を各地区から数か所選定して有害物質の検査を行い、井戸水の汚染状況を把握した。

- ・井戸水の有害物質調査委託料 433,400 円（年 1 回、市内 44 か所）

(2) 産業廃棄物対策

寺田地内産業廃棄物最終処分場周辺の環境汚染を監視するため、処分場周辺の井戸水の水質分析を行い、汚染状況のモニタリングを実施した。

- ・産業廃棄物対策調査委託料 979,000 円

(3) 騒音・振動防止対策

自動車騒音の常時監視

道路に面する建物の騒音環境基準の達成状況評価のため、市内主要幹線道路の騒音及び交通条件を調査した。

- ・自動車騒音常時監視調査業務委託料 1,430,000 円（年 1 回、市内 5 路線）

(4) 公害苦情処理

市民から寄せられた苦情について、関係各課及び県と連携を図り、早期解決に努めた。

公害の種類別件数

(単位：件)

種別	典型 7 公害								合計
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	低周波	振動	地盤沈下	悪臭	
R6	4	1	0	19	0	1	0	2	27
R5	14	0	0	20	0	4	0	2	40

○ 効果

条例等に基づき、規制対象施設の立入検査等を実施し公害の発生を未然に防ぐことができた。公害の実態については、各観測・測定によって把握することができた。

市民からの苦情については、県と連携を図り、発生源等に対し迅速な指導を行った結果、適切に処理することができた。

〔担当：環境対策課〕 P. 267

2501 放射能対策に要する経費 6,828,800 円 (6,578,000 円)

〔国・県 6,828,800 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：放射線量低減対策特別緊急事業費補助金 6,828,800 円〕

○ 目的

除染作業が終了した施設の事後モニタリングを実施し、除染効果の維持状況を確認するとともに、測定結果をホームページで公表し、市民の放射線の影響による健康被害への不安緩和を図る。

○ 内容

平成 26 年度に市内公共施設、除染対象区域内の放射線量調査及び除染作業が完了したが、令和 6 年度も継続して小中学校等の公共施設（185 施設）の除染実施後モニタリングを実施した。

（モニタリング実施施設内訳）

施設分類	施設数
小中学校	28
公園	120
保育園・幼稚園	23
その他施設	14
計	185

・除染実施後モニタリング業務委託料 6,732,000 円

○ 効果

除染実施後モニタリングの結果をホームページで公表することで、市民の安心感の醸成に寄与することができた。

2 清掃費 1 清掃総務費

〔担当：環境対策課〕 P. 269

2201 合併処理浄化槽設置整備費補助事業に要する経費 11,423,000 円 (13,987,000 円)

〔国・県 7,664,000 円 一財 3,759,000 円〕

＊ 特財内訳

[国補：循環型社会形成推進交付金 3,866,000 円]

[県補：合併処理浄化槽設置事業費補助金 3,798,000 円]

○ 目的

生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置に要する経費及び単独処理浄化槽の撤去に要する経費について補助金を交付し、普及を図る。

○ 内容

・合併処理浄化槽設置整備費補助金及び単独処理浄化槽撤去費補助金交付実績

区分	補助基数	1 基当たりの補助金額	補助総額
5 人槽	10 基	332,000 円	3,320,000 円
6～7 人槽	9 基	414,000 円	3,726,000 円
8～10 人槽	0 基	548,000 円	0 円
単独処理浄化槽撤去	8 基	120,000 円	960,000 円
くみ取り便槽撤去	1 基	90,000 円	90,000 円
宅内配管工事	11 基	300,000 円	3,300,000 円
計	19 基 (単独処理浄化槽撤去 8 基・くみ取り便槽撤去 1 基・宅内配管工事 11 基は 19 基に含まれる)		11,396,000 円

※公共下水道事業認可区域（ただし、7 年以上事業実施が見込まれない地域は除く）及び農業集落排水施設処理区域は補助金の対象外となる。

※単独処理浄化槽撤去費は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合に補助対象となる。

○ 効果

合併処理浄化槽は、公共下水道の終末処理場と同等の浄化性能があり、公共用水域の水質汚濁防止に大きな役割を果たすとともに、地域の生活環境の保全を図ることができた。

2 清掃費 2 じん芥処理費

[担当：環境対策課] P.269

2001 じん芥収集に要する経費 407,483,789 円 (392,294,797 円)

[その他 8,710,257 円 一財 398,773,532 円]

＊ 特財内訳

[手数料：一般廃棄物許可申請手数料 3,500 円]

[手数料：粗大ごみ収集運搬手数料 3,499,090 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 33,603 円]

[諸収入：資源物売却代 5,174,064 円]

○ 目的

一般廃棄物（ごみ）の収集運搬を適切に実施することにより、清潔で衛生的な生活環境を確保する。

○ 内容

市内の一般世帯から排出される一般廃棄物（可燃・不燃・粗大ごみ）及び資源物（新聞紙、雑誌、段ボール、古布、あき缶、あきビン、プラスチック製容器包装、ペットボトル）の収集運搬を業者に委託して実施した。また、ごみの減量と資源化を図るため、5 種 16 分別の徹底を推進した。

《ごみの収集量実績》 家庭ごみ

（単位：t）

種別		R6	R5	増減	増減率（%）
ごみ	可燃ごみ	16, 053	16, 272	△219	△1. 3
	不燃ごみ	3, 136	3, 187	△51	△1. 6
	粗大ごみ	281	282	△1	△0. 4
	有害ごみ（乾電池等）	29	27	2	7. 4
	小計	19, 499	19, 768	△269	△1. 4
資源物	缶・ビン	761	805	△44	△5. 5
	古紙・古布	1, 243	1, 312	△69	△5. 3
	プラ容器	695	685	10	1. 5
	ペットボトル	268	266	2	0. 8
	生ごみ（堆肥化）	175	186	△11	△5. 9
	小計	3, 142	3, 254	△112	△3. 4
合計		22, 641	23, 022	△381	△1. 7

○ 効果

市内から発生する一般廃棄物（ごみ）を迅速かつ的確に収集運搬することにより、清潔で衛生的な生活環境を確保することができた。

2 清掃費 3 ごみ減量推進費

〔担当：環境対策課〕 P. 273

2001 ごみ減量推進に要する経費 6, 103, 984 円（7, 691, 417 円）

〔その他 4, 831, 000 円 一財 1, 272, 984 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 263, 000 円〕

〔繰入金：地域振興基金繰入金 4, 568, 000 円〕

○ 目的

生ごみ処理機等購入補助金及び資源物回収助成金の交付等により、ごみの減量化やリサイクルを推進するとともに、ごみ減量に対する市民意識の高揚を図る。

○ 内容

(1) 家庭ごみ排出量実態調査

ごみ減量モニターを市民から募り、令和 5 年 8 月から令和 6 年 7 月にかけて 1 年間毎月の可燃、不燃、資源物（プラ容器）排出量を計測してデータの提供を受けた。また、モニターには計測用はかりを貸与し、継続的な調査協力者に謝礼を進呈した。集積したデータは、ごみ減量、リサイクル率向上及びごみ収集運搬の効率化に向けた施策の検討

に活用する。

- ・家庭ごみ排出量実態調査協力謝礼（クオカード@1,040×253 世帯） 263,120 円
- ・家庭ごみ排出量実態調査協力謝礼郵送料 69,312 円

(2) 生ごみ処理機等購入補助金

生ごみ処理機等購入補助金は、1 基につき、購入費の 2 分の 1（限度額 3,000 円、電気式生ごみ処理機は限度額 20,000 円）を交付した。

《生ごみ処理機等補助金実績》

年度	電気式生ごみ処理機		その他の処理機	
	数量	補助金額	数量	補助金額
R6	96 基	1,748,700 円	18 基	44,800 円
R5	58 基	987,800 円	33 基	58,300 円

○ 効果

家庭ごみ排出量実態調査を実施したことにより、家庭から排出されるごみの状況を把握することができ、今後のごみの減量化の施策に必要なデータを収集することができた。また、生ごみ処理機等の購入に対する補助金を交付したことにより、生ごみ処理機等の周知と普及を図ることができ、生ごみの排出量を抑制することができた。

(3) 資源物回収助成金

資源回収助成金は、地区の自治会や子供会、PTA 等の資源回収団体に対しては、その回収した資源物 1kg 当たり 4 円を交付した。資源回収業者に対しては、資源回収団体から回収した助成対象の資源物について 1kg 当たり 1 円の助成金を交付した。

《資源回収助成金実績》（団体）

年度	回収団体数	回収量	助成金額
R6	52	661t	2,642,038 円
R5	79	747t	2,986,230 円

《資源回収助成金実績》（業者）

年度	回収業者数	回収量	助成金額
R6	4	553t	553,240 円
R5	10	608t	608,030 円

○ 効果

ごみの減量化及びリサイクルに対する市民意識の高揚を図ることができた。

2 清掃費 5 し尿処理費

〔担当：環境対策課〕 P.275

2001 し尿処理事業に要する経費 44,758,301 円（42,491,393 円）

〔その他 20,008,992 円 一財 24,749,309 円〕

* 特財内訳

〔手数料：し尿処理手数料 20,003,392 円〕

〔手数料：督促手数料 5,600 円〕

○ 目的

市内から排出された一般廃棄物（し尿）の収集と運搬を適正に行い、市内の清潔な生活

環境を保全する。

○ 内容

業務委託により一般廃棄物（し尿）のくみ取りを定期的を実施した。また、世帯からの要望等で臨時のくみ取りを実施した。

・汲取実施世帯数

	令和6年度	令和5年度
定額制	380世帯	419世帯
従量制	728世帯	750世帯

- ・し尿収集運搬委託料 37,965,400 円
定 額 （一人当たり） 400 円
従 量 （36ℓ当たり） 400 円
- ・処理手数料（龍ヶ崎地方衛生組合）
16,686,970 kg×0.366 円/kg≒6,107,381 円

○ 効果

市内から排出された一般廃棄物（し尿）を適正に処理することにより、市内の生活環境が清潔に保たれた。

〔担当：環境対策課〕 P.275

2101 龍ヶ崎地方衛生組合負担金 107,325,000 円（93,576,000 円）

〔一財 107,325,000 円〕

○ 目的

市内から排出される一般廃棄物（し尿）及び浄化槽汚泥の処理を適正に行い、市内の生活環境を清潔に保つ。

○ 内容

市が業務委託によって収集する一般廃棄物（し尿）及び、市が許可した業者が収集する浄化槽汚泥を、一部事務組合の龍ヶ崎地方衛生組合が設置・運営する龍の郷・クリーンセンターに運搬し、適正に処理を行った。

	令和6年度	令和5年度
し尿投入量	1,498t	1,339t
浄化槽汚泥投入量	15,189t	16,037t

○ 効果

市内から排出される一般廃棄物（し尿）及び浄化槽汚泥を適正に処理することにより、市内の生活環境が清潔に保たれた。